

令和6年4月19日

入札参加有資格者各位

契 約 課 長

東大阪市防災倉庫新築工事の実施要領に関する補足説明について

令和6年4月16日に公告いたしました東大阪市防災倉庫新築工事について、本日付で下記のとおり補足いたします。

入札参加される場合には、下記内容をご確認の上、入札参加頂きますようお願いいたします。

記

発注案件公告日：令和6年4月16日

発注案件名称：東大阪市防災倉庫新築工事

補足する内容：入札に参加するものに必要な資格についての補足説明（別紙のとおり）

〒577-8521
東大阪市荒本北一丁目1番1号
東大阪市 行政管理部
契約検査室 契約課
TEL 06-4309-3128

実施要領に関する補足説明

東大阪市防災倉庫新築工事の実施要領には、単体で入札に参加するものに必要な資格として、「平成21年度以降、官公庁発注の建築工事において、元請として1件につき、3000㎡以上の工事施工実績があること。」と記載しておりますが、「3000㎡以上の工事施工実績」とは延べ床面積3000㎡以上の新築、改築、増築工事の施工実績をいいます。

なお、特定建設工事共同企業体を結成し代表者として入札に参加する者及び特定建設工事共同企業体を結成し構成員として入札に参加する者に必要な施工実績についても同様の扱いとします。

(参考)制限付き一般競争入札実施要領(抜粋)

2 単体で入札に参加する者に必要な資格

申請書及び入札書の提出日現在において、次に掲げる要件すべてに該当しなければならない。

- (1) 令和5・6・7年度入札参加有資格者として第1希望の工事種目が「建築一般」で登録され、市内業者は令和6年度総合点（直近の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の総合評点（P）と発注者別評価点の合計）が1000点以上の者、準市内業者及び市外業者は直近の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の総合評点(P)が1000点以上の者であること。
- (2) 平成21年度以降、官公庁発注の建築工事において、元請として1件につき、**3000㎡以上の工事施工実績**があること。元請施工実績とは、単独の請負である場合はその施工実績の数値とし、特定建設工事共同企業体による請負である場合は、その施工実績の数値に当該企業体における出資比率を乗じた数値を実績値とみなす。また、元請施工実績は当初契約及び当初契約に係る変更契約以外は認めない。
- (3) 監理技術者を専任で配置できること。